

佐分利川水系河川整備計画

平成18年

福井県

佐分利川水系河川整備計画

目 次

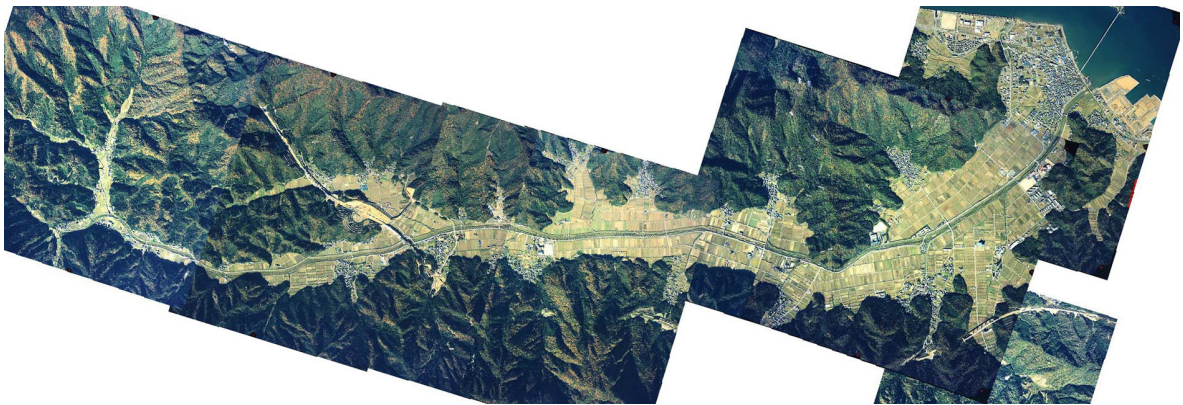
1. 佐分利川水系の概要	1
1.1 流域及び河川の概要	1
1.2 過去の主な水害・治水事業の沿革	3
2. 河川の現状と課題	5
2.1 治水に関する現状と課題	5
2.1.1 流下能力	5
2.1.2 危機管理	5
2.2 利水に関する現状と課題	6
2.2.1 水利用の状況	6
2.2.2 水需要の動向	7
2.3 河川環境に関する現状と課題	7
2.3.1 動植物の生息・生育環境	7
2.3.2 水質	8
2.3.3 水辺・河川空間利用	8
3. 河川整備計画の目標に関する事項	9
3.1 計画の対象区間	9
3.2 計画の対象期間	9
3.3 河川整備計画の目標	9
3.3.1 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する目標	9
3.3.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標	9
3.3.3 河川環境の整備と保全に関する目標	10
4. 河川の整備の実施に関する事項	11
4.1 河川工事の目的、種類及び施工場所並びに当該河川工事の施工により 設置される河川管理施設の機能の概要	11
4.2 河川維持の目的、種類及び施工の場所	14
4.2.1 河川維持の目的	14
4.2.2 河川維持の種類及び施工場所	14
4.3 その他河川の整備を総合的に行うために必要な事項	16
4.3.1 地域住民との協働	16
4.3.2 他機関、他施策との連携等	16

1. 佐分利川水系の概要

1.1 流域及び河川の概要

佐分利(さぶり)川は、京都府との境の若丹山地に源を發し、大飯(おおい)町の中央部を東流して、途中、福谷(ふくたに)川、父子(ちちし)川、大津呂(おおつろ)川等の支川を併せ、日本海に注ぐ、流域面積 45.5km²、流路延長 15.2km の嶺南地方西部の主要な二級河川です。

その流域は大飯町に属し、町全面積の約 7 割を占めます。流域の約 8 割が山地で構成されており、川沿いに形成された平地には水田が広がります。下流部は市街化された町の中心部を貫流しています。



佐分利川流域

(地形・地質)

本流域は細長く、佐分利川とその支流により形成された扇状地性低地を挟み、右岸側には標高 400～600m の中起伏山地、左岸側には 200～400m の小起伏山地が広がります。市街地の形成されている本郷周辺は三角州性低地となっています。地質は、河川沿いは泥、砂、礫の堆積層で形成されており、周辺の山地部は、風化されやすい砂岩・粘板岩が主体となって構成されています。

(気 象)

流域の気候は、対馬暖流等の影響により温暖で、年間降水量は約 2,300mm (大飯町川上観測所)程度となっています。福井県の年平均降水量が 2,500mm 前後であることから、降水量はやや少ない地域と言えます。しかし、昭和 28 年 9 月 25 日には日雨量 350mm (高浜町高浜観測所)、昭和 40 年 9 月 17 日には日雨量 302mm (大飯町川上観測所)を記録するなど梅雨期や台風期には降雨が集中するという特徴をもっています。

(植 生)

流域の植生は、山地の大部分をアカマツ群落が占め、その中にスギ・ヒノキ・サワラ植林が点在しています。また、尾根部には、コナラ群落やクリーミズナラ群落の分布もみられます。このように潜在自然植生はあまり残っておらず、代償植生が主体となっています。

(景 観)

流域の景観は、下流部に形成された市街地を中心とする景観、流域の大部分を占める山地と佐分利川の沿川に広がる水田が作り出す景観で構成されます。また、山地部に位置する父子の「不動の滝」は、自然景観資源となっています。

(人 口・産 業)

大飯町の人口（平成 12 年国勢調査）は、約 7,000 人となっており、その約 5 割が河口部周辺の市街地に集中しています。近年の人口推移は、平成 2 年の大飯原子力発電所（関西電力）増設工事に伴う就業者人口の一時的な増加を除けば、ほぼ横ばいの傾向にあります。産業別就業者人口は、全就業者数の約 6 割を第 3 次産業が占めています。

(土地利用)

流域の土地利用は、全体の約 8 割を山地が占めています。佐分利川周辺に形成された平地には水田が広がり、山際に集落の分布が見られます。また、河口部周辺には市街地が形成されています。河口部付近では、平成 15 年にリゾート開発のための埋め立てが完了し、新たな宅地開発等が予定されています。

(観光・レクリエーション)

大飯町の観光客数は、近年、観光レクリエーション施設の整備により、大幅に増加しており、平成 13 年度には 54 万人を越える観光客が訪れています。特に、7～8 月の夏季は、海水浴などの海洋レジャーを目的とした観光客が多くなり、年間の約 3 割を占めています。

またリゾート開発によりさらなる観光客数の増加が期待されます。



若狭大飯マリンワールド

(交 通)

流域内の主要な交通は、海岸沿いを走る国道 27 号、佐分利川に沿って走る主要地方道小浜綾部線、大飯町を南北に走る主要地方道坂本高浜線等の道路があり、海岸沿いには J R 小浜線が通っています。また、平成 15 年に舞鶴若狭自動車道が開通したことで、関西からのアクセスが容易になり、今後ますます県内外から多くの人を訪れることが予想されます。

(歴史・文化)

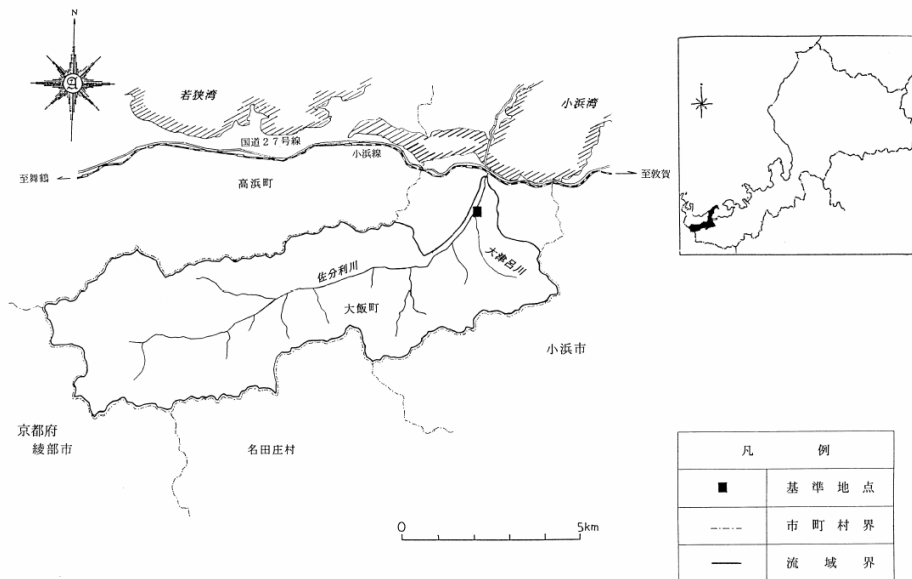
大飯町は古来より若狭の国、大飯郷、佐分利郷、志摩郷と呼ばれ、北条氏歴代の領国でした。佐分利川流域には、国の重要文化財である十一面観音立像(意足寺(いそくじ))をはじめ、多くの文化財が分布しています。また、山裾部を中心に古墳等の埋蔵文化財の分布も多くみられます。

(河川)

佐分利川の法河川区間は佐分利川と支川大津呂川となっています。

佐分利川の主要な区間は単断面の築堤河道であり、川幅は約 30～60m、河床勾配は 1/100～1/300 程度となっています。河口から約 1km 区間は、潮汐の影響を受ける感潮区間であり、土砂の堆積によって河床勾配は約 1/650 程度と緩くなっています。

支川大津呂川は、過去の災害における復旧事業等により護岸が整備され比較的単調な河川形態となっており、川幅は約 4～8m、河床勾配は 1/100～1/75 程度となっています。河道は天井川を呈しており、局部改良工事により、一部区間は河道の掘り下げを行っています。



流域概要図

1.2 過去の主な水害・治水事業の沿革

佐分利川は大正 15 年に法河川の指定を受けましたが、昭和 28 年 9 月の台風 13 号により、本流域のほぼ全川で氾濫し、死者 11 人、重軽傷者 429 人、被災家屋 1,035 戸という当地方の歴史上かつて例をみない大被害をうけました。この大出水を契機とした災害復旧助成事業により河口から約 9.2km の区間について、昭和 28 年から昭和 34 年にかけて改修が行われました。この結果、佐分利川の主要な区間は単断面の築堤河道となり、川幅は約 30～60m、河床勾配は 1/100～1/300 程度となっています。しかし、支川の多くは、河積が狭く天井川であるため、たびたび災害をうけており、特に被害の大きい大津呂川周辺では昭和 54 年の台風 16 号により浸水家屋 17 戸、浸水農地 45ha、昭和 57 年の台風 10 号により浸水家屋 11 戸、浸水農地 33ha 等の氾濫被害をうけました。このため、大津呂川は平成元年に二級河川に指定され、部分改修が行われています。



改修後の河川風景
(昭和 34 年、明神橋下流)

戦後の主な洪水

年月日	種類	被害状況
S28年 9月 24～26日	台風13号	死者11人、重傷者1人、軽傷者428人 住宅 流出14戸、全壊18戸、半壊85戸、 一部破損46戸、床上浸水744戸、 床下浸水128戸
S54年10月 1～2日	台風16号	軽傷者2人 住宅 半壊2戸、一部破損35戸、 床上浸水5戸、床下浸水87戸
S57年 8月 1～2日	台風10号	住宅 床上浸水2戸、床下浸水30戸
H10年 9月 18～26日	台風6～7号	住宅 床下浸水10戸



出水状況
(平成10年9月22日、大飯橋)



出水状況
(平成10年9月22日、大飯橋下流)

2. 河川の現状と課題

2.1 治水に関する現状と課題

2.1.1 流下能力

災害復旧に伴う大規模な河川改修や局部改良工事により、水系内の河川の改修を進めてきたことにより、近年では、大規模な洪水被害は減少しています。

現在、佐分利川では、ほぼ全川にわたり概ね 30 年に一回程度の降雨に予想される洪水を安全に流下できる治水安全度が確保されております。

しかし、土砂の堆積が進む佐分利川河口部や抜本的な改修が実施されていない支川大津呂川などでは、依然として十分な治水安全度が確保されておらず、近年においても、洪水被害や堤防からの越流等が懸念される事態が発生しています。



大津呂川流域

2.1.2 危機管理

洪水等の被害を最小限に抑えるためには、災害時における住民の避難、水防活動等を迅速かつ円滑に行うための対策も重要です。

河川の水位・流量や流域内の降雨等の河川情報については、防災機関等と双方向で情報を交換するとともに、関係機関・地域住民等に、ホームページ等を通じて情報を提供しています。

また本水系では、大飯町役場（約 30 名）、大飯消防団（約 100 名）、その他団体（約 50 名）などの水防団が組織されており、非常時には迅速に対応しています。

平成 16 年 10 月の台風 23 号における出水時には、各集落におけるパトロール、小河川の越水箇所への土嚢積みや団員の活動情報の収集が行われ、状況の的確な把握につながりました。

2.2 利水に関する現状と課題

2.2.1 水利用の状況

佐分利川の水は、農業用水として広く利用されており、受益面積約 87haの許可水利、約 185haの慣行水利があります。また、支川大津呂川では、農業用水として、約 53haの慣行水利がある他、市街地部に給水する水道用水（0.012m³/s）の利用もあります。

水量については、佐分利川中流部の万願寺橋地点(C.A.=33.3km²)における過去 20 年間（昭和 45 年～平成元年）の平均渇水流量が約 0.31m³/s、平均低水流量が約 0.67m³/sとなっています。大津呂川上流部（C.A.=1.58km²）の近年（平成 8 年～平成 14 年）の平均渇水流量が約 0.016m³/s、平均低水流量が約 0.030m³/sとなっています。

大津呂川では、水量に対し農業用水の利用が大きく、毎年のように夏場には水量がゼロとなり、渇水対策ポンプ等による渇水対応を余儀なくされています。

渇水年となった昭和 48 年、昭和 53 年、平成 6 年、平成 8 年の夏期には、大津呂川ならびに本郷地区において深刻な渇水被害となりました。

近年の主な渇水

年	被害状況
昭和48年	・ 山間地において、甚大な被害が発生
昭和51年	・ 夏の渇水期などに断水現象が発生
昭和53年	・ 枯死寸前の水田が佐分利川流域内に広がる
平成6年	・ 大津呂川流域内で被害面積は全農地の70%（27.9ha） ・ ポンプ車により水田に給水 ・ 各農家共同で井戸を掘って渇水に対処
平成8年	・ 大津呂川流域内で被害面積23.22ha ・ 大津呂川で水中ポンプの設置 ・ 渇水に対する指導體制と技術的対策検討
平成13年	・ 大津呂川沿川の2箇所です水路の水枯れ確認
平成15年	・ 大津呂川に下流から上流へ農業用水リサイクル事業実施



渇水対策ポンプ使用状況
(山田区、H8.7)



渇水状況
(大津呂川周辺、H14.8)

2.2.2 水需要の動向

深刻な渇水被害をうけた年のほか、夏場の海水浴シーズンには節水を呼びかけるなど、しばしば水不足に見舞われており、さらに、レジャー施設の開発による水需要の増大が見込まれています。

これに対し、地下水や表流水による水源の確保は困難となっています。

2.3 河川環境に関する現状と課題

2.3.1 動植物の生息・生育環境

上流部は水際までアカマツ群落やスギ植林などの樹林の迫る溪流となっており、ヤマセミが見られます。砂礫・礫で構成される水域には、カジカ（大卵型）やタカハヤなどの魚類がみられ、本県では小浜以西の河川にごく少数しか確認されていないナガレホトケドジョウも見られます。小石の多い場所ではサワガニも生息しています。

開けた田園地帯の中を流下する中流部は、河道内にオギ群落、ツルヨシ群落等の草本類が繁茂し、日本海側では本県嶺南地方が分布の東限となるグンバイトンボや分布が局地的であるアオハダトンボなどの生息の場となっています。水辺には、生育地や個体数が減少傾向にあるミクリ、カワヂシャの生育も確認されています。水域の平瀬ではカワムツが泳ぎ、礫底では生息数が減少しているアカザや本県では佐分利川と南川にのみ分布するカワヨシノボリが見られます。また、流れの穏やかな細流の砂底はスナヤツメの生息の場に、早瀬の砂礫河床はアユの産卵場にもなっています。さらに、緩流域ではカワセミ、礫河原ではセグロセキレイなど水辺と関わりの深い鳥類が採餌する姿も見られます。

大飯町の市街地を流下する下流部は、ほとんどが感潮区間であり、水際にはヨシ群落が見られます。水域には、ボラやアシシロハゼ等の汽水域にすむ魚類が生息しています。また、交尾・産卵のため9～10月に海に下るモクズガニ、春に水のきれいな川に産卵するシロウオ（地方名：イサザ）が確認されています。

支川大津呂川には、全国的に分布域が限られているモミジチャルメルソウなどの生育が確認されています。上流域にはクマタカやミサゴ、ハチクマ、サシバなどの猛禽類の飛翔が見られるほか、浅瀬ではサギ類、早瀬ではカワガラスなど水辺と関わりの深い鳥類が採餌する姿も見られます。礫で構成される水域ではアカザやカジカ（大卵型）などが見られ、平瀬ではカワムツやタカハヤが遊泳しています。また、源流部にはナガレホトケドジョウの生息も見られます。

佐分利川水系には、このように、貴重種を含む多くの動植物が生息・生育していますが、横断工作物に設置された魚道が十分機能していない施設が見られたり、河床が平坦化しみお筋が見えなくなる区間がみられるなど、魚類等の生物にとってすみにくい川となりつつあるのも事実です。このような現状を考慮すると、現在残る良好な環境の保全とともに、動植物の生息・生育環境にも十分留意した河川整備が必要となります。

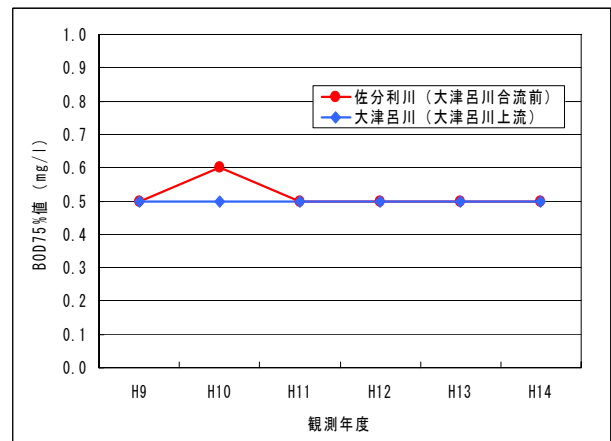


本郷頭首工

2.3.2 水質

河川の水質については、環境基準の類型指定はなされていませんが、平成 9～14 年度の水質調査では、大津呂川合流前地点で BOD (75% 値の平均値) が 0.5mg/l となっており、AA 類型(BOD 値 1.0mg/l 以下) 相当の良好な水質が保たれています。この背景には流域内で下水道等の整備が進んでいることもあります。

佐分利川水系は総じて良好な水質が保たれており、今後もこの水質を維持していく必要があります。



水質観測結果

2.3.3 水辺・河川空間利用

街の中央部を流れる佐分利川は、人々の憩いの場、街の景観の重要な構成要素、生物の生息空間など、地域の生活と密接に関係し、広く住民に親しまれています。

中流部の「きのこの森」付近では、生き物にとって住み良い、変化に富んだ環境を創出した親水空間が整備されており、魚のつかみ取りや昆虫観察が行われるなど、人々が動植物や昆虫等と出会う環境教育の場としても親しまれています。また、右岸堤防沿いの桜並木は、人々に潤いとやすらぎを与えています。下流部は、街に潤いを与える貴重な空間であり、本郷橋付近には親水護岸が整備されています。

河川沿いに連続する桜並木や親水空間は地域の人々に安らぎを与える存在となっていることから、これらの機能に留意した整備が必要です。



「きのこの森」付近の河道整備状況

また、河川の利用としては、佐分利川本川のほぼ全域および支川大谷川全域に内水面漁業権が設定されており、アユ、コイ、イwana、アマゴなどを対象とした漁が行われています。また、中流部の「きのこの森」前の河川公園では本郷小学校、佐分利小学校の児童によるコイの体験放流が行われています。

3. 河川整備計画の目標に関する事項

3.1 計画の対象区間

本整備計画の対象は、佐分利川水系において、本川佐分利川および支川の大津呂川です。

そのうち、計画的に河川工事を進める区間は、支川大津呂川上流域とします。

3.2 計画の対象期間

河川の整備の目標を達成するための計画対象期間は、概ね 20 年とします。

3.3 河川整備計画の目標

3.3.1 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する目標

佐分利川水系では、住家等への氾濫の恐れのある区間については、概ね 30 年に 1 回程度の降雨（日雨量 256mm/日相当）に予想される洪水を安全に流下できる治水安全度を確保することを目標とします。

（佐分利川）

佐分利川は、S28 年災害復旧助成事業により概ね全区間において築堤工事がなされ、現状においても河口部等の一部を除く全区間で概ね 30 年に 1 回程度の降雨に予想される洪水を安全に流下できる治水安全度を有しています。

このため、現在得られている治水安全度が常に確保されるよう、維持管理を行っていきます。

（大津呂川）

支川大津呂川は、昭和 54 年の台風 16 号や、昭和 57 年の台風 10 号等により、家屋浸水や農地浸水の被害を受けています。このため大津呂川上流で洪水調節を行い、家屋連担区間においては、概ね 30 年に 1 回程度の降雨に予想される洪水を安全に流下できる治水安全度を確保します。

3.3.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

佐分利川及び大津呂川では、かんがい用水等として広く利用されている他、魚類等の貴重な生息環境となっています。

このため、将来にわたり健全な河川水の利用や動植物の生息・生育環境が保全されるよう、利水者及び地域住民の協力を得ながら適正な水管理に努めて行く必要があります。

（佐分利川）

流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、利水の現況、動植物の保護、景観等を考慮し、みのりの橋基準点において、かんがい期に概ね $0.4\text{m}^3/\text{s}$ とし、適正な水利用となるよう水管理を努め、水融通の円滑化等の促進を図るものとします。

（大津呂川）

流量の正常な機能を維持するために必要な流量については、利水の現況、動植物の保護、景観、水質等を考慮し、山田川合流前基準点において、かんがい期に概ね $0.047\text{m}^3/\text{s}$ を確保するものとします。

なお、流水の正常な機能を維持するために必要な流量の確保については、現況においても水融通が困難であることから、補給施設等の新たな水源を建設し、現状の利水施設運用において、概ね10年に1度程度の渇水においても安定的な流況が可能となるよう利水安全度を確保することとします。

3.3.3 河川環境の整備と保全に関する目標

河川環境の整備と保全に関する目標としては、流域の人々と川との関わりを考慮しつつ、関係機関と連携しながら、良好な河川景観や動植物の生息・生育環境の保全・確保に努めます。また、河川整備にあたっては、可能な限り従前の環境の回復に努めます。

水質については、河川の利用状況や動植物の生息・生育の場であることなどを考慮し、関係機関や地域住民と連携しながら、良好な水質の保全に努めます。

(佐分利川)

動植物の生息・生育環境を保全するため、滯筋や瀬・淵の確保、上下流の連続性ならびに水域と陸域の連続性の保全・確保に努めます。

(大津呂川)

河川整備を行う上流域の動植物の生息状況を十分把握し、これらへの影響を極力少なくするよう努めます。

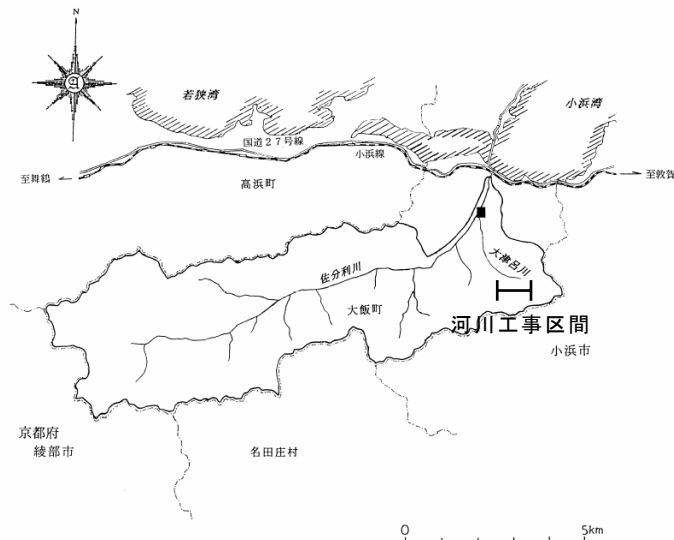
4. 河川の整備の実施に関する事項

4.1 河川工事の目的、種類及び施工場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要

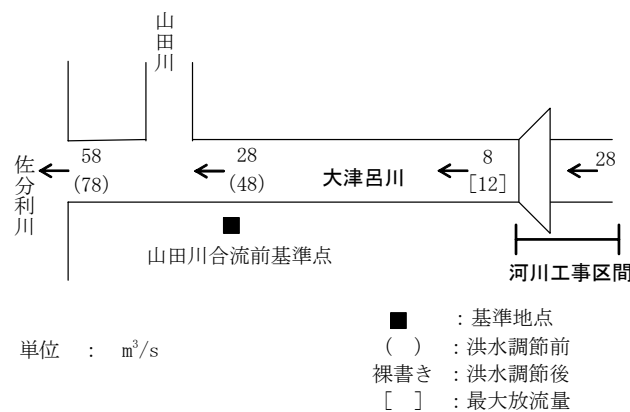
(大津呂川)

計画の目標とする治水安全度を確保し、渇水時においても、流水の正常な機能を維持するとともに、新規水道用水の確保を目的として、生活貯水池（総貯水容量 485,000m³、有効貯水容量 430,000m³）の建設を行います。

計画高水流量は、山田川合流前基準点において、28m³/sを目標とし、それを上下流各地点に配分します。



河川工事区間位置図



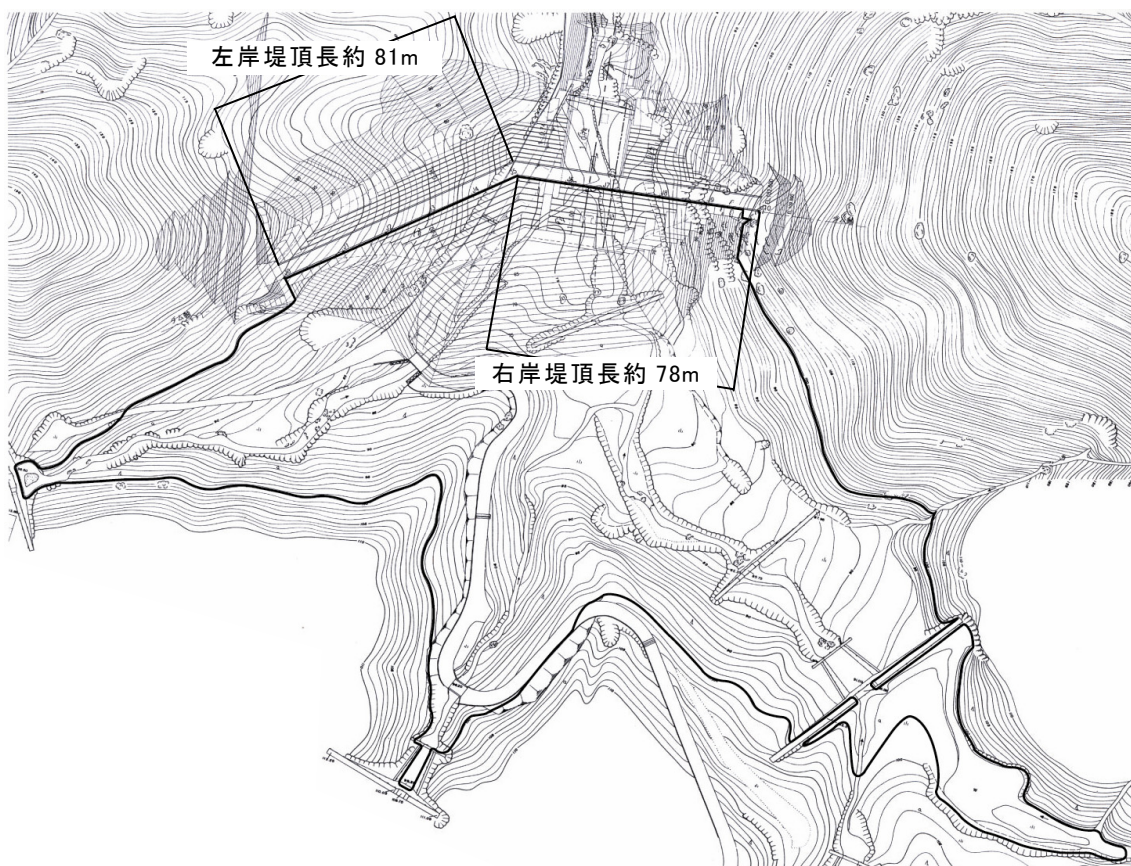
大津呂川流量配分図

河川整備にあたっては、整備実施区域及びその周辺区域を対象に環境調査を実施し、その調査結果を踏まえ、学識経験者等の助言を受けながら環境への影響予測や評価を行い、極力環境への影響が小さくなるように努めます。

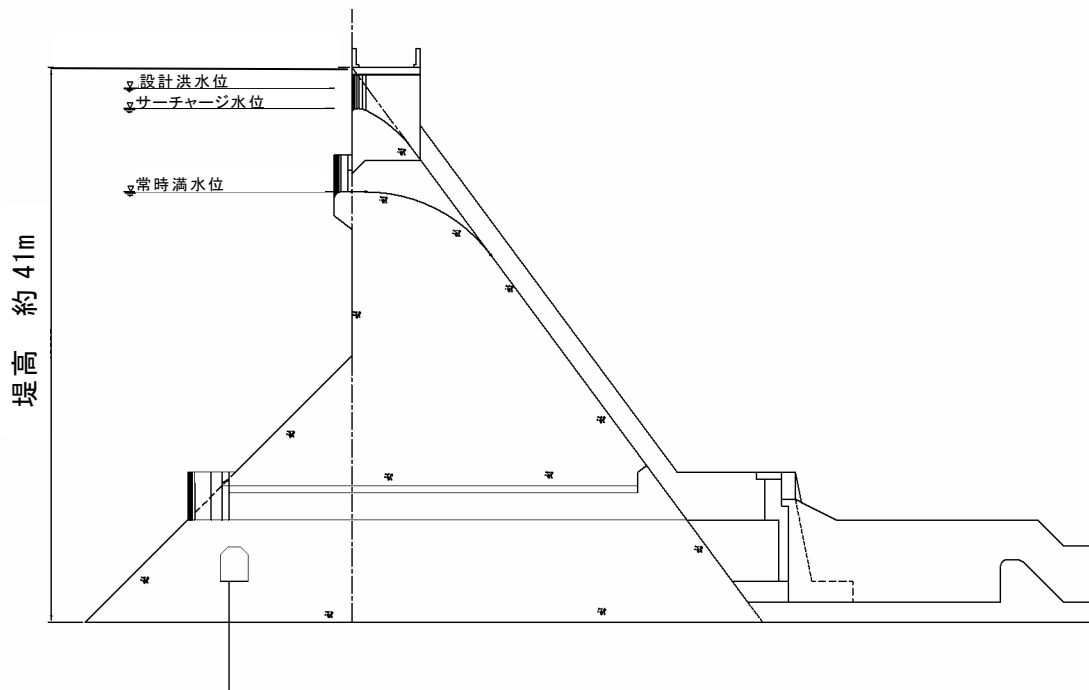
また、土地改変など、やむを得ず影響が生じる場合は、環境保全措置を講じるなど、環境への影響の回避・低減に努めます。

■ 大津呂生活貯水池の諸元

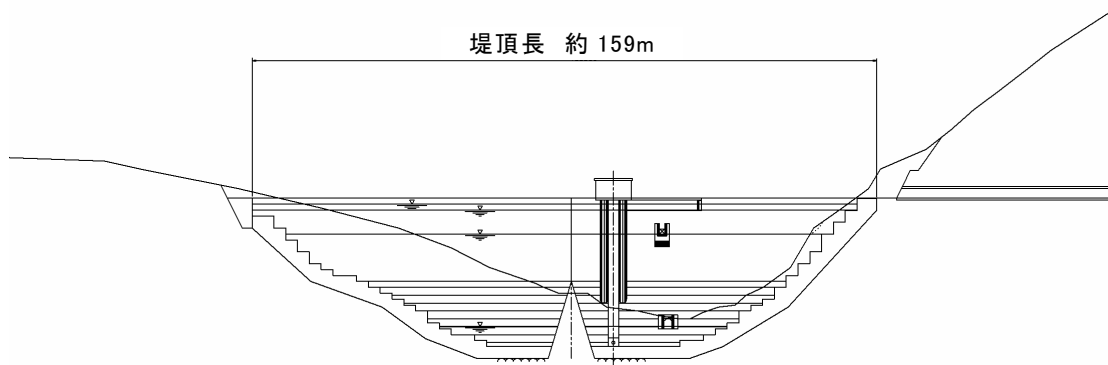
- ・ 目的： 洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給
- ・ 位置： 左岸 福井県大飯郡大飯町本郷 地先
- ・ 右岸 福井県大飯郡大飯町本郷 地先
- ・ 形式： 重力式コンクリートダム
- ・ 堤 高： 約 41m
- ・ 堤 頂 長： 約 159m
- ・ 集水面積： 1.58km²
- ・ 湛水面積： 0.03km²
- ・ 総貯水容量： 485,000m³



生活貯水池堤体平面図



生活貯水池堤体標準横断面図



生活貯水池堤体上流面図

4.2 河川維持の目的、種類及び施工の場所

4.2.1 河川維持の目的

災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多面的機能を十分に発揮させるため適切に河川の維持管理を行います。特に、堤防・護岸ならびに貯留施設等の河川管理施設については、常に良好な状態に保持しその機能を確保するよう施設整備の進捗にあわせて維持補修や機能改善などを計画的に行います。

4.2.2 河川維持の種類及び施工場所

水系の河川を適切に管理していくため、関係機関及び地域住民の協働のもと、河川における水収支、河川水量・水質の変化、動植物の生息・生育状況等の実態把握に努め、以下の各項目について必要な対策を行います。

(1) 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

① 河川管理施設の維持管理

堤防、護岸等の河川管理施設については、機能の低下防止や所定の流下能力を確保するなど、計画した機能を十分に発揮させるために、必要に応じて点検、補修などを行います。

生活貯水池については、堤体本体、貯水池及び堤体に係る施設等を常に良好に保つため必要な計測・点検等を行い、その機能の維持管理に努めます。



護岸の被災状況
(H16年 台風23号、明神橋下流左岸)

② 河道の維持管理

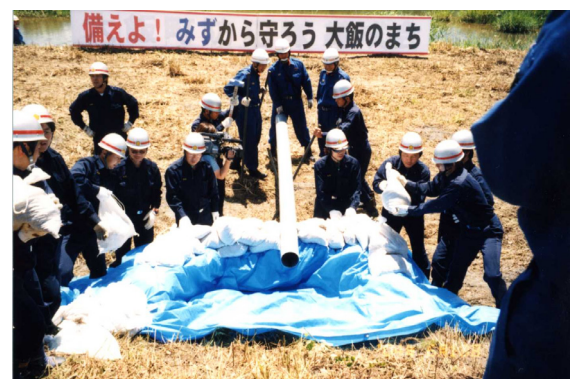
堆積土砂や河道内樹木等が流下阻害とならないよう、治水面・利水面・環境面に配慮した上で、必要に応じて土砂の浚渫、伐採・伐根等の対策を行い、河道の維持管理に努めます。

河口部付近など、堆砂等による疎通能力の阻害が生じやすいと考えられる箇所については、特に注意することとし、必要に応じて土砂の浚渫等を講じます。

③ 防災機能の充実

「河川・砂防総合情報システム」により、雨量・水位観測データ等の防災情報をインターネット等で地域住民に迅速かつわかりやすく提供します。

平常時においても、地域住民の防災意識を高めるため、防災情報の提供、防災教育・訓練の実施等を行うとともに、水防団等との情報交換ならびに水防警報



水防訓練のようす
(H16.6.13、野尻大橋下流左岸)

の充実、水防体制の維持・強化を図り、被害の防止・軽減に努めます。

また、避難地・避難道路を明示したハザードマップの作成・公表、地域住民へのより効果的な周知を積極的に支援します。

(2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

① 水量の管理

既得用水の取水の安定化等、流水の正常な機能の維持等を図るため、水量の管理を行うとともに、利水者との情報連絡体制を整備して、河川流量やダム貯留量等の情報収集及び提供に努める等、水資源の有効活用を図ります。

② 水質の監視

将来にわたり河川水の利用や動植物の生息・生育環境が保全されるよう、水質の監視を行い、必要に応じて関係機関と連携して水質保全対策等を行うなど、地域との協働による健全な水循環の保全・構築に努めます。

③ 許可工作物の設置等への対応

河川内の取水堰等の占用許可工作物については、適正な運営・管理の監督を行うとともに、必要が認められる場合には、点検・修理等を施設管理者に指導します。

(3) 河川環境の整備と保全に関する事項

① 河川環境の保全

動植物の生息・生育環境の保全・確保のため、水際での水域と陸域の連続性や、瀬・淵などの流れの変化について保全に努めます。河床の平坦化が見られる区間については、濘筋の回復に努めます。また、アユ等の回遊性魚類に配慮して、関係機関と連携した魚道等の機能改善による上下流の連続性の確保に努めます。

また、地域住民と協働しながら草刈り、ゴミの除去を行うなど、良好な景観ならびに自然と親しむことができる河川空間の保全に努めます。

② 河川空間の適正な利用

河川利用を妨げる不法投棄・不法占用等については、必要に応じて関係自治体や関係機関と連携し、監督処分を含めて指導します。

4.3 その他河川の整備を総合的に行うために必要な事項

4.3.1 地域住民との協働

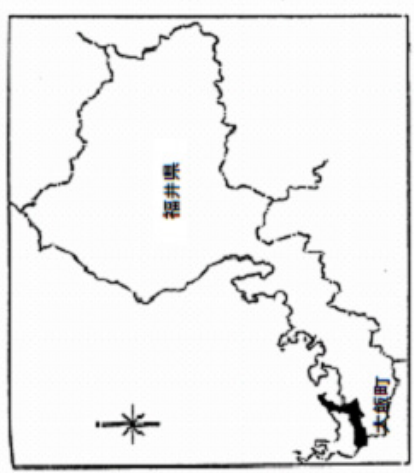
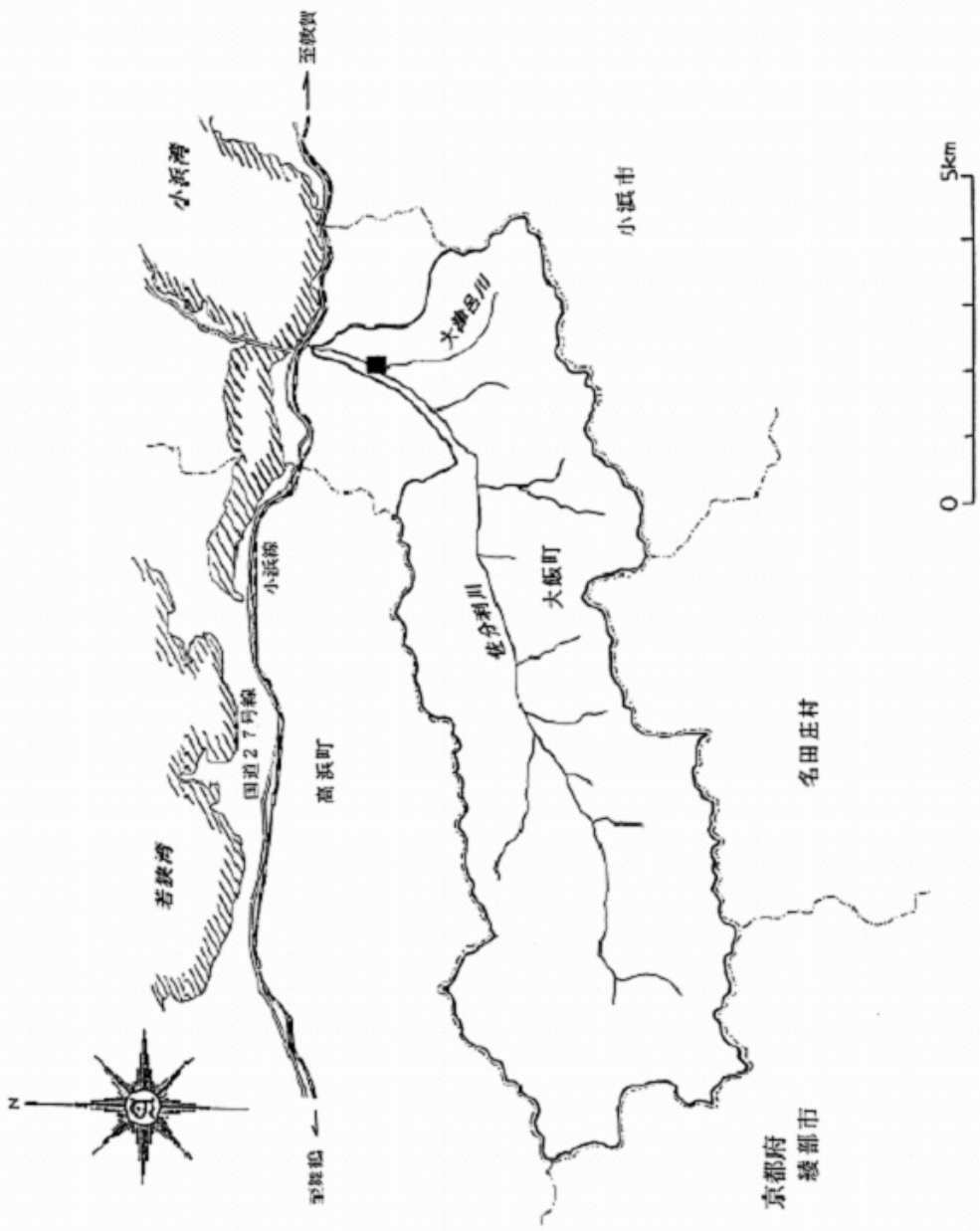
近年、河川に対するニーズは多様化してきており、これらに対応した河川管理を行うためには、地域住民の理解と協力が不可欠となります。このため、地域の人々に様々な河川情報を発信するとともに、地域からの河川に対する意見を聞き反映するなど、地域住民の協働による川づくりに努めます。



堤防の除草作業のようす
(万願寺橋下流)

4.3.2 他機関、他施策との連携等

河川管理者のみならず、流域と一体となった総合的な河川整備をより充実させるため、関係機関との連絡調整体制を強化するとともに、河川事業以外の事業との連携に努めます。



凡	例
■	基準地点
-----	市町村界
——	流域界

佐分利川流域概要図